

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設 の 名 称	宮城県母子・父子福祉センター
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	保健福祉部子育て支援課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ~ 平成24年3月	指定管理	財団法人宮城県母子福祉連合会	
平成24年4月 ~ 平成27年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	H25.4から公益
平成27年4月 ~ 平成32年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
	所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号
指 定 期 間	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県母子・父子福祉センター	
所 在 地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号	
設 置 年 月	昭和55年4月	
根 拠 条 例 等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子父子家庭の母・父の就業支援特別措置法、母子・父子福祉センター条例	
設 置 目 的	各種相談、生活指導及び就業支援など母子家庭等の福祉増進のための便宜を総合的に供与することを目的としている。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	3,469.25 m <sup>2</sup>
	構 造	鉄筋コンクリート3階建て
内 容	会議室、事務室、応接室、保育室、相談室、倉庫、食堂、講習室 (厨房、浴室、調理室、談話室等は休止している)	
開 館 ( 所 ) 日	次に掲げる休業日を除く日 休業日:火曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前9時00分 ~ 午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)母子・父子福祉センターの使用許可に関すること (2)母子・父子福祉センターの維持管理に関すること (3)ひとり親家庭等の父及び母並びに寡婦の各種相談に関すること (4)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦に対する生活指導及び生業の指導に関すること (5)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦等の就業に必要な技能の講習、研修に関すること (6)その他知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	246 日	245 日	246 日	100.0%	100.4%
延べ利用者数	2,500 人	2,292 人	2,530 人	101.2%	110.4%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
施設利用者	1,250 人	1,300 人	1,362 人	109.0%	104.8%
講習会参加者	1,250 人	992 人	1,168 人	93.4%	117.7%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	2,500 人	2,292 人	2,530 人	101.2%	110.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	17,930	16,600	17,930	100.0%	108.0%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	301	63	1	0.3%	1.6%
収入計 (a)	18,231	16,663	17,931	98.4%	107.6%

(2) 支出

人件費	11,335	10,983	10,679	94.2%	97.2%
施設管理費	2,750	2,796	1,770	64.4%	63.3%
事業運営費	3,991	2,884	3,096	77.6%	107.4%
その他	155	0	2,417	1559.4%	#DIV/0!
支出計 (b)	18,231	16,663	17,962	98.5%	107.8%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	-31	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!
次期繰越収支差額	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

※別葉で記載しております。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制	<p>1. 職員5人を配置し、業務を実施した。 ・職務内容(一部兼務) ・施設の管理責任者、防火責任者、経理担当職員、就業支援相談員、講習会事業支援員、電話相談員(日曜日の電話相談)を配置(常勤職員4人、非常勤職員1人)</p> <p>2. 理事会(3回)、評議員会(2回)、監事会(会計監査)(1回)、各地区役員、事務担当者合同会議(1回)、母子部長会議(1回)を開催し、適切な法人運営を図った。</p>	<p>・外部の関係機関による研修会及び講習会へ適宜職員を参加させ資質向上に努めた。 ・計画に沿い所定の役員会及び会議を開催し円滑な法人運営を図った。</p>	A	<p>・法人運営を滞りなく行ったほか、職員の資質向上を図り、事業を実施していることから、より充実した相談体制が構築されている。</p>	A
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>・消防用設備保守点検業務(年2回) ・受水槽・高架水槽清掃業務(年1回) ・定期清掃(毎週月曜日) ・植木剪定、草刈り、排水溝清掃(各年1回) ・警備業務(毎日、当センターの無人時の機械警備)</p>	<p>・当センターの維持管理を事業計画どおり実施した。 ・高架水槽の補修(全面塗装)を適切に実施した。</p>	S	<p>・安全、安心にセンターを利用できるよう、適切な維持管理が図られている。</p>	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1. 母子父子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 (1)就業支援事業の実施 ①就職・転職セミナーの開催 ・7回、98人参加 ②就業相談事業の実施 ・求職登録者数:93人 ・相談件数:707件 ・就業実績:11人 (2)就業支援講習会の開催 ①介護職員初任者研修:28人受講終了し、資格取得した。 ②パソコン(ワード2013、エクセル2013)41人受講終了、37人マイクロソフト検定合格 ※就業支援講習会修了者に対して就業支援を行い、14人が就職した。 (3)ホームページによる情報の提供 就業支援講習会、職業紹介事業、各種相談事業に係る情報を随時提供した。 2各種相談事業の実施 (1)一般相談事業:272件 (2)日曜電話相談事業:84件 (3)法律相談事業:14件</p>	<p>・就職・転職セミナーを当センターで6回開催し、白石市母子寡婦福祉連合会と連携し白石市内で1回開催した。 ・必要に応じて研修生の就業相談を実施した。 ・研修期間中は毎回研修日誌を作成し、研修講師、受講生、当連合会事務局との連携を図った。 ・日曜電話相談、法律相談も事業計画通り実施できた。</p>	A	<p>・就業支援事業や各種相談事業等を開催することにより、ひとり親家庭等の就職につながっていることから、事業計画は適切に実施されている。</p>	A
④自主事業の実施	<p>1. 就業支援講習の内、ワード、エクセルの修了者を対象にパワーポイント入門講座を開催した。 2. 事務局職員に社会保険労務士を講師に就業支援研修を行った。</p>	<p>・パワーポイントについては、受講者から好評を得た。 ・今後の就業支援の上からも事務局職員の資質向上が図れた。</p>	A	<p>・受講者のニーズに合った自主事業を開催するとともに、職員の資質向上も図っており、的確な自主事業を実施している。</p>	A
⑤利用者サービスの向上	<p>1. 各種講習の開催を日曜及び平日の2コースとし、受講しやすいようにした。 2. 託児を行い、受講者の利便性に配慮した。 ※託児児童:延べ271人 3. 「県政だより」、「仙台市政だより」、「各市町村広報」、地元紙、地域FM放送、当連合会ホームページ、各ハローワーク、各市町村母子福祉担当課を通じて講習会開催の広報を行った。 4. ホームページを必要に応じて更新し、常に最新の情報を提供した。</p>	<p>事業計画どおり実施できた。</p>	A	<p>・様々な広報媒体を活用し、事業の周知を図るほか、講習会においては託児を行うなど受講者の利便性の向上に努めている。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>1. 就業支援講習会、就業・自立支援セミナー受講者全員にアンケートを実施し、事業内容について受講者の意見を把握した。 2. 当センター利用者の苦情処理・解決に関する体制について周知した。 3. 研修受講者、相談者、センターへの来館者の意見を把握するため、アンケート箱を常置している。</p>	<p>・アンケートの結果を集計・分析して事業のより良い改善、向上の資料とした。</p>	A	<p>・講習会等のアンケートや来館者の意見を集約して分析すること等により、ニーズの把握や改善に努めている。</p>	A
⑦安全対策	<p>1. 防火管理者を選任し、また当センター内の防火に係る分担を決め、周知を図った。 2. 消防用設備の保守点検(年2回)、受水槽、高架水槽の清掃と水質検査(年1回)を実施した。 3. 警備会社に機械警備業務を委託し、夜間、休日におけるセンターの安全確保を図った。</p>	<p>・事業計画通り事業を実施できた。 ・研修受講生に緊急連絡訓練を行った。</p>	A	<p>・事業計画に基づき、適切に事業を実施している。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>1. 就業支援講習会の開催に当たっては幅広く行政を始め関係機関へ広報を依頼し、周知に努めた。 2. 当連合会のホームページや地元紙、地域FM放送へも広報を行った。 3. 就業相談、職業相談及び電話相談について幅広く広報を行った。</p>	<p>・関係機関と連携を図った。 ・ホームページの随時更新を図り、最新の情報を提供することに努めた。</p>	A	<p>・偏った事業の周知にならないよう、広報媒体を有効に活用しており、ホームページも適宜更新するなど情報の提供に努めている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	1. 当連合会の個人情報規定に則り、個人情報の管理に努めた。	・適切な管理を行った。	A	・個人情報保護規程に則り、適切に事務が執行されている。	A
⑩利用実績	1. 上記「4. 施設利用実績」のとおり	・利用者の確保に努めた。 ・今後も広報活動に力を入れ利用者の拡大に努める。	A	・事業計画を上回る利用実績となっており、利用者の拡大へ向けて広報活動等に努めている。	A
⑪収支実績	1. 上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	・毎月の収支状況を点検し、適切かつ効率的な予算執行を図った。	A	・事業計画に基づき、適切な予算の執行に努めており、同程度の実績となっている。	A
⑫その他の取組	1. 宮城県第二総合運動場等に缶飲料の自販機を設置し、自主財源の確保に努めた。また設置場所の拡大を図るため、関係機関等から新たな設置候補地の情報を収集し、検討を行った。 2. 宮城県の「わが社のe行動(eco do!)宣言」制度の環境配慮実践事業者認定を受けていることから、継続してその実践に努めた。 3. ハローワーク、マザーズハローワーク及び県社協福祉人材センター等との連携により、求職登録者へきめ細かい事業者紹介を行った。 4. 東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会を開催し、543名の参加者があった。 5. 当連合会の「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」及び「会員及び会費規程」を改正し、より適切な法人運営を図った。	・ほぼ計画通りに実施できた。	A	・事業計画に基づき、適切な事業実施に努めている。	A
総合評価		・各項目ともほぼ計画どおり実施できた。 ・項目によっては計画以上の実行ができ、次年度へつながるものもあった。	A	宮城県母子福祉センターの管理運営に関する基本協定書及び平成27年度協定書に基づき、施設の管理運営及び維持に努めているほか、適切に事業を実施している。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1. 会員の高齢化、会員の減少が続いているため、個人会員の募集や当連合会主催事業を開催し、新規加入会員の確保に努める。 2. センターの老朽化に伴い補修が必要となるので、県担当部署と連携して補修について要望して行く。 3. センター内の未使用部分があるので、改修や利用方法について継続して検討する。 4. 現在の就業支援講習会の講習メニューがそのまま良いかどうかを検証し、今後の対応策を検討する。	1. 事業計画に基づき、引き続き適切な事業実施に努めるとともに、支援の少ない父子家庭の父への適切な支援に努める。 2. 未利用部分の利活用について、建物の老朽化対策と併せてひとり親関連施策や施設目的等を総合的に考慮し、対応を検討する。 3. 効率的な施設運営を図り、適切な予算の執行に努めて組織体制の強化に努める。 4. 利用者拡大向け、受講者等のニーズに合った研修メニューや支援メニューを検討するとともに、広く県民に周知を行う。